

10月の支出(図書、備品、慶弔、飲食除く)

77,342円

情報公開の第一歩 政治資金を見えるようにします。

印刷代(月刊武松印刷代)	18,060円
交通費(駐車場、燃料代、高速代)	12,249円
通信費(携帯電話代、折込代)	46,433円
支出計 10/10/1~10/10/31	77,342円
寄付	
Yさん、Mさん	8,000円

市政を考える

月刊武松

発行日
10/11/1

第113号

16000部発行

たけまつ ただし

頒布責任者：武松 忠(市議会議員)
武松政策研究会

地域コミュニティ検討委員会が報告!?

地域運営協議会を設立する必要がある!?

地域コミュニティ検討委員会が、市長へ報告書を提出しました。その報告書の概要を説明し、裏面に問題点を列記します。

■第1章 地域コミュニティの現状と将来像

1 地域コミュニティの現状

小世帯化や単身世帯の増加、地域活動に対する意識など地域を取り巻く環境の変化により、連帯意識の希薄化や協力体制の低下が生まれ、身近な地域に解決の難しい様々な問題が表れ始めている。

2 地域コミュニティの将来像

- (1)各団体の豊富な人材や蓄積をさらに生かしなが
ら、課題の把握や目標の共有、解決に向けて共に
行動することを可能とする新たな連携が必要。
- (2)地域が行政とともに公共的なサービスの提供を担
う主体の一つとして新たな仕組みを確立し、地域
課題のうち公共性の高いものについては、両者が
協働して取り組んで解決していくこと。

■第2章 新たな地域コミュニティに必要な機能

地域課題の洗い出し作業や地域別計画の策定、モデル事業の実施などを通じて、地域には次の3つの機能が必要であることが確認された。

- ・各種団体の新たな連携
- ・コーディネーター役として求められる人材
- ・参加したくなる交流の場の創出

■第3章 新たな地域コミュニティの仕組み

1 地域運営協議会とその主旨

地域全体で取り組まなくてはならない課題が生じてきており、地域の特徴を活かしなが、各種団体のネットワーク化によって、この課題にきめ細かく対応することのできる組織として、地域の住民や各種団体で構成し、地域全体を包括する地域運営協議会を設立する必要がある。

2 組織

- ・自治会等の地域団体は今後も重要。協議会設立後も地域団体は他団体との協働を担う一方で、独自の活動を継続していくことが期待される。

- ・運営していくには事務局機能が必要であり、地域住民によって事務局が担われることが必要。
- ・協議会に地域の組織としての代表性を持たせるために市による認定が必要。また市との関係を定めるために協定を締結する必要がある。

3 区域

地域運営協議会は、連合自治会ごとに設置されることが適当である。

4 合意形成の仕組み

- ・透明性、公平性等を確保し多くの住民の意思に沿った合意形成をする仕組みが必要。
- ・住民の暮らしに必要な情報を伝える仕組み、役員の会議のほか住民誰もが参加発言する場が必要。

5 担い手の確保

- ・地域に目を向け、地域に触れ合う場の創出。
- ・日常活動の中での声掛け、PTAや団塊世代へのアプローチ。
- ・各人の負担軽減と皆で支える仕組みづくりや、目的の重複している地域活動の整理統合も必要。

6 財源の確保

- ・自主財源の確立。地域運営協議会が行政とともに協議実践する場合には、行政が費用の一部負担をしていく必要がある。
- ・地域への一括交付金は、短期的には困難なものの将来の導入に向けた議論が必要。

■第4章 市の支援体制

1 職員の地域担当制

- ・協議会設立の支援、行政と地域のパイプ役と協議会運営のサポート。
- ・職務場所や人数は行政が定めるべきである。
- ・地域団体の事務、冠婚葬祭の手伝い、各種申請の代行と個人的な要望苦情の処理は業務ではない。

2 拠点づくり

- ・現在の公共施設や民間施設の活用を継続。
- ・公民館等の建て替え耐震工事等に合わせ必要な規模や機能を確保することが求められる。

地域運営協議会？

表のページを読んで如何感じられたでしょうか？

既に、**地域課題の洗い出し作業**や**地域別計画の策定**が終わり、**モデル事業が実施**されています。検討委員会の報告では、自治会をも包括する地域運営協議会の設置が望ましいとの結論です。

こうした仕組みの場合、市長のマニフェストに明記され、所管に下された時点で職員がある程度の形にします。しかも大きな予算執行を伴わないため議会の議決案件ではありません。以下に問題点を列記します。

- ・そもそも各地域の団体が維持さえ難しくなっている状態で、新たな会をつくることによって問題点を

解決しようというのは、問題点と解決策が一致していません。

- ・新しい協議会といっても、構成メンバーは、自治会、地区社協、PTAや体協となり、過渡的には、**地域で忙しい人がさらに忙しくなり**、さらに個人負担が拡大する仕組みになっています。
- ・早く協議会ができた地域に多く資金が回る仕組みにしてはなりません。市全体では、協議会ごとに設置状況が異なる為、どのように、地域間の公平性を保ち交付金を交付するのでしょうか？
- ・協議会が、しっかりと運営できる地域はいくつもあるはずですが、しかし、本当に困っている地域は、設置はできても長期的に運営できるのかが問題です。さらに地域間格差を拡大してしまいます。

The Voice これまでに頂いたご意見から

小田原城の巨大木伐採計画はスケジュール通りに

小田原城の巨大木伐採計画が策定されているようですが、出来るだけスケジュール通りに進めて頂きたいと思います。井サミットの時、反対の署名集めをしていました。小田原城の木を300本も切るので、反対しましょう！ということでした。緑の保護であれば、署名する人が殆どだと思います。巨大木の枝落下に伴う安全上の課題や史跡の破損、景観上の問題などを正確に伝えないと、フェアな署名活動とは言えません。まず、正確な情報を市民に伝えること！**一本たりとも計画を変更しないのではなく、必要な部分は変更しつつ、誰が見ても削除が必要なものを優先的に伐採し、全体的にはスケジュール遅れの無いようにお願い致します。**



図1 現在の郷土文化館通り1872年頃 長崎大学図書館HPより

「史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画」は、**天守閣などを望む8つの場所をビューポイントに設定し、それぞれの場所から視界を遮っている樹木を整理し、史跡としての景観を確保し、遺構の保護や安全性の確保が目的です。**

図1は、天守閣が取り壊された1872年頃のもですが、江戸末期から明治にかけての混乱のためか、既に二重櫓も植栽も荒れた状態になっています。

楠や黒松はどこにでもあります、小田原城は一つしかないので、緑を守りつつ、しっかりと天守閣が望むことができるようにしてもらいたいと思います。

ちなみに国庫の補助金は、文化財の用地取得には、国4/5、県1/10。文化財整備には国1/2、県1/6ですが、通常の植栽管理は、全額市費のため、史跡整備に絡めて進めていくのが現実的なところですが、

反対運動で、方針が変わらないことを祈ります。

月例勉強会のお知らせ

勉強会はどなたでも参加できます。自己紹介はしていただきますが、勧誘等は一切行いません。

11月の勉強会は

日時：11/27(土)18時～20時

場所：市民学習フロア 学習室B 駅前ビルドラッグストア奥の1Fで4階

テーマ：「**地域コミュニティ検討委員会報告書について**」

参加費：100円 終了後、実費で懇親会を行います。

i-mode HP →



HPは、**YAHOO!**で「たけまつただし」 月刊武松バックナンバー全て掲載しています。

寄付は、ジャパンネットバンク 本店 普通口座 7941377 タケマツタダシ
さがみ信用金庫 大付支店出張所 普通口座 0051228 武松政策研究会 武松忠 まで
月刊武松は**本人が配布**しているため、行き届かないところがありますが、読み終わりましたら知合いの方にお渡しいただくと幸いです。また、**eメールでも送付していますので連絡下さい。**